

## 業務実績評価等のスケジュール

項目	時期	実施内容
令和2年度業務実績報告書、財務諸表、中期目標期間の終了時に見込まれる実績報告書の作成・提出	6月30日まで	・①法人が業務実績報告書、②財務諸表、③中期目標期間の終了時に見込まれる実績報告書を作成し、県に提出 ※法人は業務実績報告書を公表
第32回評価委員会 (法人ヒアリング)	8月4日	・①法人が業務実績報告書、②財務諸表、③中期目標期間の終了時に見込まれる実績報告書を説明 ・委員による質疑、委員間の意見交換 ※議事要旨を公表
評価書(案)の送付	～8月17日	・評価委員会での意見をもとに①、③にかかる評価書(案)を各委員に送付
委員の意見提出	8/17 ～8/24	・①、③にかかる評価書(案)について、意見等がある場合は、委員から事務局へ意見を提出
評価書(案)を法人に提示		・①、③にかかる評価書(案)について、異なった解釈がないか法人に確認
評価書(案)の修正	8/24 ～9/1	上記意見に基づき、事務局が①、③にかかる評価書(案)を修正
第33回評価委員会 (評価書決定)	9月3日	以下について、決定する ・①、③にかかる評価書 ※議事要旨を公表
評価書の確定 (通知／報告／公表)	9月	法人へ通知／知事に報告／公表

※知事は、評価結果・勧告内容を議会に報告する(地独法28条5項)。